

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

豊 田 市 長 殿

提出者 愛知県豊田市亀首町町屋洞100番地ノ2
住 所 林テレンプ株式会社
氏 名 代表取締役社長 林 貴夫
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0565457171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

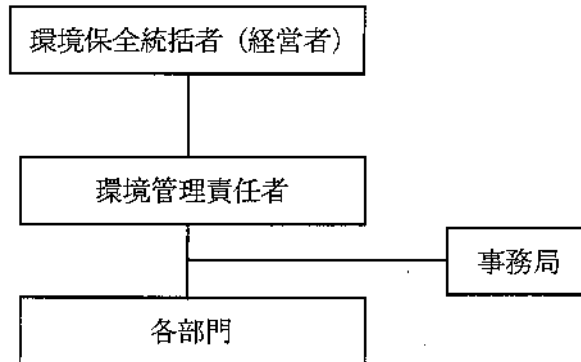
土屋浩章

事業場の名称	林テレンプ株式会社
事業場の所在地	愛知県豊田市亀首町町屋洞100番地ノ2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	繊維工業
②事業の規模	製品出荷高：35,091百万円
③従業員数	1424
④産業廃棄物の一連の処理の工程	自動車内装部品の製造： 廃プラスチック → 中間処理業者に委託して、燃料として資源化 → 再生処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化 → マテリアルリサイクルとしての再資源化 廃油 → 再生処理業者に委託して、再資源化 混合屑 → 再生処理業者に委託して、再資源化 ガラス・陶磁器屑 → 再生処理業者に委託して、再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

ISO14001規格の要求に基づく組織体制により、環境マネジメントシステムの管理



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	排出量	別紙の通り	—
	（これまでに実施した取組） ・量産工程の廃棄物削減活動 工程内不良低減、成形ロス低減、立ち上がりロス低減活動 ・新規部品の工程内ロス低減活動 ・マテリアルリサイクル推進活動 ※生産系排出量原単位で2020年度比の1%削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	排出量	別紙の通り	—
	（今後実施する予定の取組） 昨年度に引続き活動の継続 ※生産系排出量原単位で2020年度比の1%削減 ・量産工程の廃棄物削減活動 ・新規部品の工程内ロス低減活動 ・マテリアルリサイクル推進活動		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社内規程で30品目に分別し、保管している
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物保管場所の点検、パトロール ・廃棄物分別教育

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	全処理委託量	別紙の通り	—
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	—
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	—
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	—
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物からマテリアルリサイクルへの置換 ・ 優良認定処理業者への処理委託 ・ 認定熱回収業者への処理委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	全処理委託量	別紙の通り	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	・量産工程, 新規部品から発生する製品不良の低減に務める ・量産工程, 新規部品から発生する製品ロス低減に務める ・廃棄物のマテリアルリサイクル推進活動を継続実施		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙1

①現状【前年度（ 令和6年度 ）実績】

(単位：t/年)

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合 (樹脂と金属)	廃油	混合 (廃油と樹脂)	混合 (ガラスと金属)	木くず	引火性廃油 (特別管理産業廃棄物)
全処理委託量	3,563.475	37.675	9.400	6.350	0.570	7.120	1.167
優良認定処理業者への処理委託量	356,085	37.675	9.400	6.350	0.570	7.120	1.167
再生利用業者への処理委託量	3,563.475	37.675	9.400	6.350	0.570	7.120	1.167
認定熱回収業者への処理委託量	137.270	0	9.400	6.350	0.570	0	1.167
認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
自己直接再生利用	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組)							
・量産工程の廃棄物低減（立ち上げロス低減、不良低減）							

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	ガラスと金属の混合 (水銀使用製品産業廃棄物)	廃酸 (特定有害産業廃棄物)	汚泥と樹脂と金属の混合 (水銀使用製品産業廃棄物)	全処理委託量 合計
全処理委託量	0.103	0.170	0.034	0.090	3626.154
優良認定処理業者への処理委託量	0.103	0.170	0.034	0.090	
再生利用業者への処理委託量	0.103	0.170	0.034	0.090	
認定熱回収業者への処理委託量	0.103	0	0.034	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0	0	0	0	
自己直接再生利用	0	0	0	0	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙2

②計画【目標（令和7年度）】

(単位：t/年)

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合 (樹脂と金属)	廃油	混合 (廃油と樹脂)	混合 (ガラスと金属)	木くず	引火性廃油 (特別管理産業廃棄物)
全処理委託量	3,527.840	37.298	9.306	6.287	0.564	7.048	1.155
優良認定処理業者への処理委託量	352.524	37.298	9.306	6.287	0.564	7.048	1.155
再生利用業者への処理委託量	3,527.840	37.298	9.306	6.287	0.564	7.048	1.155
認定熱回収業者への処理委託量	135.897	0	9.306	6.287	0.564	0	1.155
認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
自己直接再生利用	0	0	0	0	0	0	0
(今後実施する予定の取組み) ・廃棄物発生量の抑制 ・量産工程の廃棄物低減（立ち上げロス低減、不良低減） ・燃料リサイクルから材料リサイクルへの移行による産業廃棄物低減							

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	ガラスと金属の混合 (水銀使用製品産業廃棄物)	廃酸 (特定有害産業廃棄物)	汚泥と樹脂と金属の混合 (水銀使用製品産業廃棄物)	全処理委託量 合計
全処理委託量	0.102	0.168	0.033	0.089	3,589.89
優良認定処理業者への処理委託量	0.102	0.168	0.033	0.089	
再生利用業者への処理委託量	0.102	0.168	0.033	0.089	
認定熱回収業者への処理委託量	0.102	0	0.033	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	0	0	0	0	
自己直接再生利用	0	0	0	0	